



タンク洗浄後に発生する残さ物の処理責任

質 問

- ①相談者：液体用タンクリース会社
- ②相談案件：タンク洗浄後に発生する残さ物の処理責任
- ③相談内容：液体用タンクのリース業である。回収したタンクを洗浄委託している。洗浄に伴うタンク内の 洗浄廃液の処理責任は誰にあるか。

回 答

タンクの洗浄に伴って発生する廃液であれば、廃液は洗浄の一連の作業として処理する方が適正処理と確保される。処理責任はタンクの洗浄業者となるのが妥当ではないか。車両等の洗車と同様に洗浄に伴う付着物は、洗浄事業者が排出者となる。

別の事例：下水道管の清掃に伴う汚泥は施設管理者の管理上の発生物となり、排出責任は施設管理者となる。

